

靴下に関する校則・きまりの変更について

大阪市立堀江中学校
令和4年度前期・後期 生徒議会

今年度の生徒議会では、数ある校則のうち「靴下」に関するきまりについて見直し、より過ごしやすくすることはできないかと議論を重ねてきました。そこで議決した靴下に関する新しいきまりをご報告します。また、見直しするうえで大切にしたポイントや注意点も記載します。生徒議会に参加していない生徒の皆さんも以下の考え方や内容を理解し、3学期からの実施にご協力をお願いします。

【見直して大切にしたポイント】

- ① TPO(時間・場所・目的)に応じた身だしなみを自分で考える習慣をつけられるようにする。
- ② 体調やその日の活動内容に合わせて着用できる靴下を選べるようにする。
- ③ 堀江中学校の一員であることを自覚し、集団として一定のフォーマルさや清潔感、そして標準服との相性が保たれるようにする。

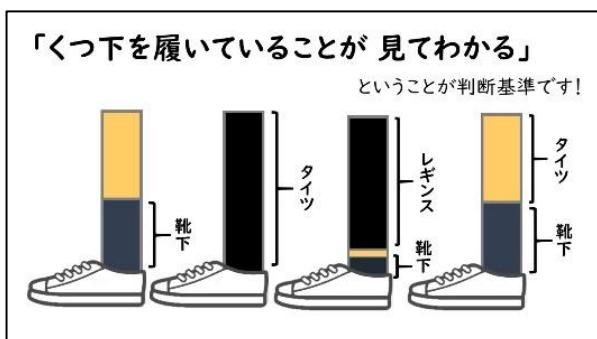
【靴下に関する新しい決まり】

靴下は白・黒・灰・紺色の無地またはワンポイントのものを着用する。また、靴から見える長さのものにする。

防寒のためにタイツを着用してもよいが、黒・灰・紺色、またはベージュなど肌の色に合わせた色の無地で80デニール以上のものにする。

【注意点】

- ① 令和4年度3学期は、試行期間です。不明なことや困ったことがあれば先生に相談しましょう。
- ② 体調や、部活動・行事などその日の活動にあったものを自分で責任をもって選びましょう。
- ③ 体育の授業では体育科の指示に従った靴下を着用しましょう。
- ④ タイツやレギンスは、体育の授業では着用できません。
- ⑤ 80デニール以上だが、肌が透けているように見えるフェイクタイツはやめましょう。
- ⑥ ベージュなど肌の色に合わせた色のタイツを着用する場合は、その上から靴下を履きましょう。
- ⑦ 防寒のためレギンス(スパッツ)も着用して構いませんが、必ず靴下を履きましょう。



これからも
よりよい堀江中学校を目指して
皆で協力していきましょう！